消費者教育講座

12月14日に消費生活相談員の方から「契約って何だろう？毎日の生活の中で考えよう！！」というテーマでお話をしていただきました。

消費者の行動が社会全体に影響していることや契約は法律で守らなければならないとされている約束であり、一人一人が責任をもって行う必要があることなどを教えていただきました。

また、お金の使い方についても教えていただき、今後の生活に生かせる大切な知恵を学ぶことができました。

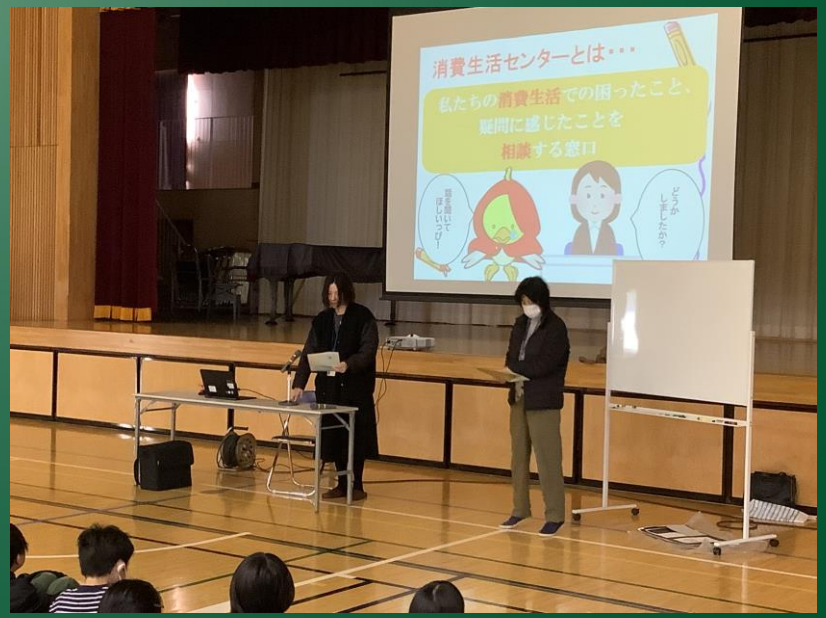
消費生活センターとは・・・
私たちの消費生活での困ったこと、
疑問に感じたことを
相談する窓口

小学生に多い
インターネットトラブル